

平成30年度 第1回事故防止委員会を開催

静岡県バス協会

今回は、夏の交通安全県民運動への取り組みを図るため「交通事故の防止」、「バスの事故防止」、「点呼の実施」及び「バス事業者が運転者に対して行う指導及び監督に指針」等について静岡県警察本部交通部及び中部運輸局静岡運輸支局の担当官から指導等を受けるとともに協会からバスの事故防止及び安全運行の確保等について説明を行い、社に戻り運転者をはじめバスに関わる従業員等へ安全運行に係る意識の向上を図ることとしました。

記

1. 日 時 平成30年7月4日(水) 13時30分～

2. 場 所 バス協会研修室

3. 議 題

(1) 交通事故の防止について

静岡県警察本部交通部交通企画課 山内係長

(2) バスの事故防止について

(脳血管疾患対策ガイドライン)

静岡運輸支局 小野木首席陸運技術専門官

(3) 点呼の実施及び自動車点検基準等の一部を改正する省令等について

静岡運輸支局 吉住陸運技術専門官

(4) 「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」及び「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」の一部改正について

静岡県バス協会

(5) その他

- ・健康起因事故の防止に向けた健康管理の実施について
- ・バス車内事故防止キャンペーン等の実施について
- ・「夏の交通安全県民運動実施」について
- ・ドライブレコーダーの装着について
- ・その他

静岡県バス協会

